

クビアカツヤカミキリ防除戦略

令和8年9月11日
クビアカツヤカミキリ対策本部

はじめに

22都府県・300を超える市町村に被害が拡大（本年は6県で新たに確認）

サクラの名所・景観の喪失、ウメ・モモ等の農作物被害 → **生活環境、文化的価値、観光、生産現場に深刻な影響**

令和8年7月に「クビアカツヤカミキリ対策本部」を設置し、面的・広域的な対策へ抜本的強化

資料 3-2
野生生物小委員会（第38回）
令和8年9月15日

I 基本的考え方

- **防除の主体**は、被害木・土地・施設の**所有者／管理者**が基本
- **国・地方公共団体は自らの施設で率先実施**。民有地には必要な支援
- 地域の被害状況等を勘案し、**新たな地域に「入れない」対策を早急に講ずる**

II 目標

長期的には**国内根絶**が可能となるよう、**直ちに本防除戦略に基づくクビアカツヤカミキリの被害地域の拡大防止策に着手し、2030（令和12）年度を目途に、被害地域の縮小への道筋をつける。**

III 各主体の役割と連携

国	都道府県	市町村	事業者・国民
全国的な情報の収集、全国的防除体制の構築、 技術的・財政的支援	地域防除戦略の策定 、監視・防除体制の構築、広域的な防除の推進	都道府県等と連携 、発見情報の収集・共有、普及啓発	樹木の監視、 成虫・フラス確認時の速やかな通報

IV 地域における戦略的な防除の実施 -被害状況に応じたゾーニング-

徹底 予防

（1）未被害地域 備えと被害予防の徹底

巡視の徹底、ネット被覆等による予防的防除、通報体制の整備

※既被害地域に隣接した自治体のみ着色

短期 地域根絶

（2）飛び地的被害地域 初期防除の徹底

伐倒・伐根等を第一を基本に徹底的に防除し、短期間で地域根絶

拡大 防止

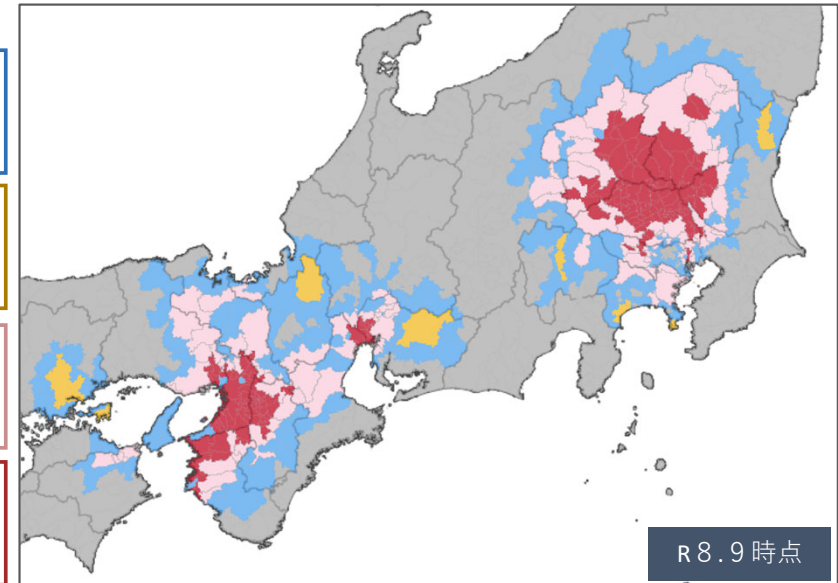
（3）被害最前線地域 分布拡大の防止

伐倒・伐根等に薬剤樹幹注入、幼虫個別駆除等を組合せ、被害地域拡大を防止

生息密度 低減

（4）まん延地域 生息密度の低減

樹木の状態を踏まえ、伐倒・伐根等を基本に薬剤等を組合せ、地域内の生息密度を低減



【施設等ごとの対策】果樹園等／道路・河川・都市公園／学校／観光地・自然公園／その他の私有地

－所有者等による防除が基本。国や地方公共団体等に対し、必要な支援。

V その他の推進事項 / VI 防除の進捗状況の点検

広報の推進・通報の促進／分布状況の調査・把握／防除方法等の研究・開発／地方公共団体に対する各種支援／**対策本部で毎年度点検・見直し**